

自己評価および外部評価結果

第2(ゆうやけ)ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	業務の中で理念に反する言動があれば、日々のミーティングやユニット会議等で改善を図っている。	理念は開設時に職員が話し合って作り上げたものであり、ユニット毎にファイルに綴じたり、全職員へ配布していつでも確認できるようにしている。理念の実践にあたっては、職員は、利用者への言葉遣いなどお互いに気付いたことを毎日のミーティング等で話し合い研鑽に励んでいる。管理者は、さらに職員への理念浸透を図るために事業所内への理念の掲示を検討しているところである。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区費の納入や地区の美化運動への参加、回覧文書等のやり取りで交流を図っている。	踊り等のボランティアが事業所を訪れたり、地域の祭りの際は神楽や山車が立ち寄るなど、区長や民生委員を通じた地域交流が進められている。また、山菜祭りや夏祭り等、地域住民が参加しやすいイベントを企画し、回覧板で広報するなど相互交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、地域代表の方々と認知症の勉強会は数回開催したが、地域に出たの情報発信やそのための交流は未だ行われていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者様の状況や職員の状況、事業経過など、会議の都度報告し、意見を求めている。又、26年度は2回のイベント開催で、構成員の方々から実際の取り組みを見て頂き意見や感想を伺い、今後に繋げるよう取り組んでいる。	利用者、家族、区長、民生委員、老人クラブ代表、地区代表、地域包括支援センター職員、行政職員を構成委員として偶数月に開催している。利用者の暮らしぶりや、職員異動等の報告、行事案内に加えて、家族会の設立についてや、事業所の意義や災害時の避難方法等についての意見交換が行われており、会議がサービス向上に向けた話し合いの場として活用されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月開催される市主催の会議への参加や、運営推進会議の構成員に市の職員(地域包括支援センター)の参加があり、意見交換を行っている。	指針の策定や災害時の避難方法の検討等、必要な際には地域包括支援センターや行政担当課へ相談できる日常的な協力関係が築かれている。今年度は、地域包括支援センター職員を講師とした事例検討会を開催し、ケアの向上を図った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	心理的抑制を含め、日々、職員同士で互いの言動を注意するように取り組んでいる。抵触するような言動があればユニット会議や職員全体会議で周知・徹底を図り、新任職員へは、採用時事前研修で周知している。	毎年、全体研修で禁止の対象となる具体的な行為をテーマに取り上げて理解を深めている。職員は、利用者の安全を優先した言葉掛けによって行動が拘束、抑制されることがないように留意しており、気になったことは、ユニット会議やミーティングで話し合い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各ユニットの職員が代表して研修を受講し、ミーティングやユニット会議の機会に報告会を開催し、他の職員にも周知、話しあっている。又、虐待防止のマニュアルを作成しており、必要があれば随時内部研修で周知・徹底している。	毎年、市が作成した高齢者虐待防止マニュアルを活用して全体研修を行っている。事業所内で虐待が見過ごされぬよう、特に言葉かけによる心理的虐待が発生しないように、日常のケアの場面で職員同士が声をかけ合っている。又、毎年、認知症実践者研修に職員が参加し、意識向上に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象となる方がいないため支援したケースはない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が担当し、契約前の事前訪問時や、契約時に行っている。又、制度の改定時は文書で説明し、文面で同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設に意見箱を設置しているが、これまで一件も意見がなかった。今年度は、運営推進会議の中でご家族様代表よりご提案(家族会の創設)があったため、7月にご家族宛でのアンケートを実施した。	利用者からは普段の会話の中で意見を聴取しており、家族には、電話連絡や面会時に意見や要望を聞くように努めている。今年度は家族会創設の意向アンケートを実施したが、潜在的な要望や不満等の意見収集にも活用できた。具体的な要望やすぐに改善できるものは早急に取り組み運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティングやユニット会議、職員全体会議で意見や提案を集約し、可能な限り反映させている。	各ユニットの主任が職員の意見や提案をまとめて管理者へ相談しており、管理者は勤務変更や異動希望など可能なものはできる限り意向を汲み上げている。年2回は職員向けにアンケートを実施して表出しにくい意見や提案の収集にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成23年度より継続して実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年度は未だ外部研修計画は立てられていないが、今後計画していく予定である。尚、内部研修では7月に南魚沼市の指導のもと「事例検討会」を実施の予定。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の事業所との交流は平成23年から続けている。他法人の施設とは未だ交流機会が持っていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接時より実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談時や事前面接時に実施している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用相談の段階より、ご家族様からご本人様の情報等を聞き取り、まずは、リスクマネジメントを行い、医療管理面やハード面の対応などを暫定計画を策定し安全を確保している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事(掃除、洗濯、調理など)は、全ての場面においてご利用者様と職員が一緒に行い、共同生活者である関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	医療の面に関する担当者として、ご家族様より協力して頂いている。ご本人様の体調の変化があれば連絡・相談している。又、面会時は、ご当人とゆっくり話合えるよう配慮している。	契約時には家族の関わり大切さを説明し、面会や受診同行、行事への参加などに家族に協力を依頼している。同級会の参加を家族と共に実現したり、入浴を好まない利用者には家族から事業所へ来てもらい協力して入浴支援するなど、協力して利用者を支える関係が築かれている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人といった方々の面会時でも、ご当人とゆっくり話合えるよう配慮・支援している。	公園やスーパー、ホームセンター等、近隣にある馴染みの場所へ出かけられるように支援している。親戚や同級生など知人が面会に来た際は、ゆっくり過ごしてもらえるように場所を提供している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様間で問題あれば、日々のミーティングで改善策を検討している。今年度より、ユニット会議の中でもご利用者様の状態を把握するため、詳細なモニタリングを実施し、より良い関係を築くよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られた方については、今まで時々面会に行くなどしていた。今後も継続していく。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のミーティングやユニット会議で話し合い、常にご本人様本位で検討している。	利用者が話す何気ない一言を聞き逃さぬように努めており、職員が把握した利用者の思いや意向は介護記録用紙に書きとめ、ミーティングで検討している。買物や食べたい物など実現可能なものは、実現に向け支援している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からの情報や、前担当の施設などから情報を得、「その人らしさ」という部分で状況を把握している。	利用者一人ひとりのフェイスシートを作成し、本人や家族、これまでの関係者から生活歴や利用までの経緯を聞き取ってまとめている。利用者のこれまでの経験が事業所での暮らしに活かされるように、草取り、除雪、掃除などを取り入れたその人らしい暮らし方を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察や支援の状態などで、その人その人の過ごし方や、できる部分、できない部分などを把握し、変化があればミーティングやユニット会議で検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	平成25年より毎月(第四週の金曜日)開催のユニット会議で適宜カンファレンスを行い、詳細にモニタリングを実施。必要に応じ見直し・変更などを話し合っている。	その人らしい暮らしができるように、本人や家族の意向と課題やケアの在り方などをユニット会議で検討し、介護計画を作成している。モニタリングを行って変更が必要な場合や、利用者の状況に変化が生じた際は、現状に即した計画に変更している。	面会や行事など家族が来訪する機会を活用し、介護計画作成段階にできるだけ利用者・家族が参加して話し合う機会を設けることが望まれる。利用者、家族の率直な言葉を介護計画に盛り込み、よりその人らしい暮らしの実現に向けたケアに取り組んでいくことを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子をケース記録や申し送りノートを通し職員全体で共有している。いつもと違う様子があれば、日々のミーティングや必要に応じユニット会議で検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様の希望やその日の気分、天候などに応じ、個人的な買い物の援助やドライブ、散歩など、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元スーパーへの買い物や、近隣の公園、南魚沼市で開催されるイベント(敬老会、芸能祭など)に参加を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはご家族様から担当して頂いているが、必要であればご家族様と連携の上受診を支援している。	利用前のかかりつけ医を基本としつつも、希望があれば協力医療機関への変更も支援している。家族の対応で受診する際は、服薬経過記録を作成して持参してもらい、かかりつけ医が事業所で本人の様子を詳細に把握できるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置はないが、協力医療機関の看護師と連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急時以外の場合であれば、協力医療機関(主治医)の外来診察や往診を受けた上で、入院先の医療機関宛へ診療情報(照会状)の提供や、施設への指導などを頂いている。緊急時であれば、入院先の医療機関へご本人様の情報を提供し連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	平成25年10月より「利用ガイドライン」を作成し、南魚沼市の承諾の上、全ご利用者家族、職員に周知した。又、ガイドライン作成以降にご利用された方は契約時に文書を以って説明している。それに該当すると見込まれる方は、そのご家族様や関係する施設間で連携を取っている。	医療体制の理由から、重度化した場合は他事業所へ住み替えて頂くことを明記した「利用ガイドライン」を策定し、契約時に利用者や家族へ説明している。ガイドライン策定以降、該当する利用者が出た場合には、希望をうかがった上で事業所が住み替えの支援を行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニットに「急変時対応マニュアル」を常備している。急変時はそのマニュアルに沿って対応している。又、平成25年度より、年1回救急救命講習を受け訓練している。	転倒や喉詰まり等の際の対応をフローチャートにしたマニュアルを各ユニットに設置して事故発生時に備えており、毎年、消防署職員を講師とした救急救命法の講習を受けている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常召集、通報、避難・誘導、消火訓練は年2回行っている。又、昨年度は夜間想定での訓練も実施した。地域との協力体制は、運営推進会議の中で話し合わせ、万一の災害時には石打区長にも通報し、協力頂くよう体制を整えた。	消防署職員の立ち会いのもとでの訓練を含めて年2回避難訓練を実施している。課題であった有事の際の避難経路と避難場所について行政や地域と相談して取り決めたり、区長を緊急時の連絡網に組み入れるなどし、また、天候悪化時には地域包括支援センターや行政から状況確認の連絡も届くなど、有事の際の連携体制の構築が進められている。	有事の際における地域との協力体制をより強固にするために、区長と連携して地区消防団との協力体制の構築に取り組んでいるところである。今後は更に関係機関との協議を進め、地区消防団との協力関係が確立することを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけや対応については適宜、勉強会や会議を開催し徹底するようにしているが、まだ完全には徹底しきれていない。プライバシー保護については、職員が常に気を配り対応している。	入浴や排泄ケアでは同性介助を基本としており、また、尿便臭のある利用者やトイレ誘導が必要な利用者へは言葉かけに配慮してさりげなく穏やかに対応している。日頃から居室の戸を閉めることを意識して利用者個々のプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声かけなどの際は、職員側が決めつけるのではなく、ご利用者様が選択できるように行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、業務優先にならないよう、ご利用者様の希望や訴えを最優先に物事が行われるように取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回程度は散髪し、行事・イベントなどでは、お化粧したり、和服を着たりして楽しんで頂いている。又、日常では着替え時にご自分で気に入った服を着て貰うよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の管理や下ごしらえ、調理等も職員と一緒に、配膳や片付けなども全て職員と一緒に進められている。	くじら汁やキノコ汁など季節に応じた郷土料理が食卓へ上がるように献立を作成しており、下ごしらえから後片付けまでを利用者と職員と一緒に進めて食事を楽しむ時間づくりをしている。畑で収穫した野菜や山で採れた山菜、直売所で購入した食材など地元産のものを多くとり入れた食事に話題は尽きず、賑やかな食卓となっている。時には手作り弁当持参でドライブに出かけ、戸外での食事も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を毎食記録し、状態の変化や希望があれば臨機応変に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	モーニングケア時及び毎食後に口腔ケアを実施している。義歯の方は毎日夕食後に洗浄剤で洗浄している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の習慣や状態に応じ、ご本人のできる場所、出来ないところを職員が話し合い、その情報を共有し、ご本人様の排泄状態に合わせて支援している。	基本的にトイレでの排泄支援に取り組んでおり、移動に車椅子を必要とする利用者でも可能な限りトイレでの排泄を支援している。利用者全員の排泄チェックを行っているが、排泄間隔の定まらない利用者へは時間を見計らって声掛けし、トイレ誘導を行っている。また、プライバシーにも配慮して、トイレ使用の際は安全を確保した上で職員は場を外し待機するようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な水分摂取と運動、食物の性質を加味した食べ物の提供で、可能な限り薬に頼らない排泄を促し・支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一応入浴日や時間は決めてあるが、ご本人様の希望や状態に応じ、臨機応変に支援している。(毎日入りたい方がいれば毎日支援する)	週2回、午前中の中入浴としているが、利用者の希望があれば日にちや時間に関わらず柔軟に対応している。季節に合わせて菖蒲湯等のかわり湯を提供するなど、入浴を楽しんでもらう工夫をしている。入浴拒否がある利用者には、入浴につながるよう声かけの方法やタイミングを工夫したり、どうしても入浴につながらないときは無理強いせず足浴や清拭を働きかけるなどできるだけ気持ちよく清潔に過ごせるように取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の状態を常に観察し、適宜休息を取って貰っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のご利用者様が服用している薬の用法や用量は、薬剤説明書をユニットに常備しており管理、服用は、十分注意して援助しているが、副作用について、全職員が理解できている所まで至っていない。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事全般において、一人ひとりの状態を職員が把握しており、出来ることを役割を持って取り組んで頂くよう支援している。ドライブや屋外での食事、茶話会など、気分転換を図るよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	概ね週2回程度は、ご希望者を募り、買い物兼ねたドライブに出かけている。屋外に出ることはほぼ毎日行われている。	玄関は開放されており、利用者は自由に外気に触れたり、事業所の畑で野菜の収穫をしたり、季節の草花を摘むんだりしている。山菜やキノコのシーズンには屋外で食事を摂ったり、お花見や紅葉狩りなどへ手作り弁当を持参してドライブに出かけることにも積極的に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を所持されているご利用者様はいないが、購入したい物の希望があれば、そのご利用者様と一緒に随時買い物に出かけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや贈り物が届いた場合は、直接ご本人様からやり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の壁面や玄関ホールにその季節に合った飾り物や創作物、イベントの写真等を飾り、殺風景にならないよう工夫している。	居室に面する食堂には利用者が自然と集ってきており、食堂の窓から田畑や雄大に連なる山々を眺め、季節の移り変わりを楽しんでいる。調理する音、利用者と職員の会話、干されている洗濯物など家庭的な雰囲気が溢れた共有空間が作り上げられている。玄関前の出会いホールで披露されるボランティアの踊り等の催事には、2つのユニットの利用者が自由に集い賑やかに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットの中央ホールや玄関ホールにソファを設置しており、ご利用者様が思い思いに過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用開始の段階から、それまでご自宅で使われてきた家具や小物を持参して頂き、生活の環境が著しく変わらないようにしている。	職員は、利用者に自由に居室を使ってもらい、自宅で過ごすように事業所で暮らしてもらえよう支援している。居室の入り口には表札のプレートや写真などを飾り、その人の部屋であることがわかりやすいようにしている。居室内は、壁に家族からの手紙を掲示したり、タンスや化粧台、絵画の額、衣服など使い慣れた馴染みの品をそろえている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入口は、ご本人様が分かりやすいように表札やご本人様の好む物(ご自身の写真や創作物)を掲示して自律性を援助している。		